

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）
総括研究報告書

高次脳機能障害者の障害特性に応じた支援マニュアルの開発のための研究

研究代表者

深津 玲子：国立障害者リハビリテーションセンター病院 第三診療部長

研究要旨

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。高次脳機能障害者が各種障害福祉サービス利用時における対応について、現状の実態調査及び分析を行い、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを作成し、適切な支援につなげることがこの研究の目的である。平成 30 年度に引き続き、家族会、相談支援センター、就労系福祉サービス事業所、介護事業担当者および発症後 1 年以上経過する高次脳機能障害当事者に質問紙調査を行った。昨年度の結果と合わせ、障害福祉サービス種類別に実践、課題等をまとめ、障害特性に応じた支援のポイントをまとめ、事業者向けの高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。

研究分担者

粉川貴司：東京都心身障害者福祉センター
所長

青木美和子：札幌国際大学人文学部心理学
科 准教授

上田敬太：京都大学医学部 助教

浦上裕子：国立障害者リハビリテーション
センター病院 リハビリテーション部長

今橋久美子：国立障害者リハビリテーシ
ョンセンター研究所 研究員

研究協力者

片岡保憲：脳損傷友の会高知青い空 理事
長

古謝由美：日本高次脳機能障害友の会 理
事長

森下英志：東京都心身障害者福祉センター
地域支援課長

立石博章：東京都心身障害者福祉センター
地域支援課 高次脳機能障害者支援担当

鈴木智敦：名古屋市総合リハビリテーシ
ョンセンター 自立支援局長

ンセンター 自立支援局長

佐宗めぐみ：相談支援「楽翔」管理者

小西川梨紗：滋賀県高次脳機能障害支援セ
ンター 臨床心理士

宮川和彦：滋賀県高次脳機能障害支援セン
ター 滋賀県立むれやま荘 所長

コワリック優華：滋賀県高次脳機能障害支
援センター 看護師

A. 研究目的

高次脳機能障害の支援体制については、支援普及事業開始から 10 年以上経過し、全都道府県に支援拠点機関が設置され制度上の整備は進んだ。しかし障害福祉制度の運用の面においては、高次脳機能障害の障害特性に十分対応しているとは言えない状況である。各種障害福祉サービス別に現状の実態調査及び分析を行い、これまでの研究成果も生かし、障害福祉サービス事業者向けの支援マニュアルを

作成することにより、実態を踏まえた対応法を提示することがこの研究の目的である。

B. 研究方法

1) 高次脳機能障害当事者調査(今橋): 日本高次脳機能障害友の会に、障害福祉サービスの利用実態および支援課題を質問紙調査した。

2) 相談支援事業所の調査(粉川・今橋): 滋賀県内の指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所、全 15 市町村の合計 111 事業所に、高次脳機能障害者の利用実態および課題について調査票を配布した。

3) 就労系福祉サービス事業所の調査(青木): 札幌市内の全ての就労移行支援事業所(79 箇所) 就労継続支援 A 型事業所(106 箇所)を対象に高次脳機能障害者の利用実態および課題について質問紙調査を行った。

4) 生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査(上田); 介護事業担当者セミナーの参加者 252 名を対象に高次脳機能障害に対する知識について質問紙調査を実施した。

5) 高齢高次脳機能障害者に関する調査(浦上); 国立障害者リハビリテーションセンター病院で入院リハビリテーションを行って自宅退院した高次脳機能障害患者(発症時 40~70 歳、調査時点で発症から 1 年以上経過) 364 名に質問紙を送付した。

(倫理面への配慮)

各自、所属する施設の倫理審査委員会の承認を経て実施した。個別調査ではインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得た。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮した。

C. 研究結果

1) 当事者家族会の調査: 日本高次脳機能障害友の会に所属する家族会 7 団体から調査票を回収した。高次脳機能障害者・児について、福祉サービスの利用が困難だった事例は 41 件あった。

サービス別の内訳は、移動支援(地域生活支援事業)7 件、就労移行支援 4 件、共同生活援助 4 件、就労継続支援 B 型 4 件、自立訓練 3 件であり、就労継続支援 A 型 2 件、施設入所支援 2 件、その他 5 件であった。サービス種別以外の問題として介護保険サービスとの併用 7 件、障害者手帳 3 件があった。利用困難の原因は「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別された。今後の要望事項として、移動支援・グループホーム・就労定着支援の拡充、市町村格差の是正など 17 件が挙げられた。件、就労継続支援 A 型 2 件、障害者手帳 2 件、その他 4 件であった。また、今後の要望事項として、

2) 相談支援事業所の調査: 今年度調査票を配布した 111 事業所のうち、42 事業所から回答を得た(回収率 37.8%)。これら事業所で H30 年度に相談支援を提供した高次脳機能障害者は診断あり 52 名、未診断 20 名で計 72 名であった。また高次脳機能障害児は診断あり 2 名、未診断 6 名で計 8 名である。ここでいう未診断とは病歴、原疾患等から高次脳機能障害と推測される事例を指す。回答のあった 40 事業所における平成 30 年度の高次脳機能障害者の利用数をみると、利用者数 0 が 20 事業所、利用者数 1~10 が 18 事業所、11~20 が 2 事業所であった。また高次脳機能障害児・者が利用したサービスは就労系サービスが 31 件で最多、ついで訪問系サービス 28 件であった。一方で障害福祉サービスの利用ニーズがあったが、実際の利用につながらなかった事例が 3 名あり、理由は「ニーズとサービスがあわない」「家族がサービス利用の必要性を感じなかった」「アルコール依存症の合併あり入所支援が困難と考えた」であった。高次脳機能障害児・者への相談支援を提供したことのある 20 の事業所のうち、15(75%)の事業所が困難を感じた、と回答した。困難の内容としては「本人、家族への対応」13 事業所、「制度、社会資源の利用」は 7 事業所、「関係機関との連携」8

事業所、その他 2 事業所であった。対応としては「県の高次脳機能障害支援拠点機関に相談し助言を受けている」相談者の特性に応じて面談時間や面談方法を考慮」などがあげられた。

3) 就労系福祉サービス事業所の調査：就労移行支援事業所 33 か所、就労継続支援 A 型事業所 51 か所、計 84 か所からデータを得た（回収率 45.4%）。高次脳機能障害の利用者がいる事業所は就労継続 A 型 8 か所（11 名）、移行支援 6 か所（14 名）であった。利用者のいる割合はどちらも 16%であるが、今後の受け入れの可能性は A 型 74%、移行 70%があると回答。受け入れが可能になる条件は「高次脳機能障害の知識・情報の取得」が最多。

4) 生活訓練、入所系支援および生活介護等に関する調査：237 名より回収した（回収率 94%）。セミナー受講動機としては「関心のあるテーマ（高次脳機能障害）だから」が 57%で最多であり、介護業務で高次脳機能障害に関して困っているという参加者は 22%いた。特に 2 号被保険者に対して社会復帰支援が必要と感じているという回答が 63%であった。要望として「高次脳機能障害の理解に役立つ講座や研修機会が欲しい」「ワークグループなどの研修機会」などがあげられた。

5) 高齢高次脳機能障害者に関する調査：質問紙を送付した 364 名中 100 名から回答があった（回収率 27.5%）。昨年度面接した 50 名と合わせた 150 名（男 115、女 35 名；50～83 歳；65 歳以上 78 名）を分析した。障害者手帳所持 109 名。介護保険認定 58 名うち同サービス利用中 50 名。一般就労中 20 名。障害福祉サービス利用中は 30 名で、訓練系・就労系サービス 19 名、訪問系サービス 7 名、日中活動系サービス 4 名であった。現在 40 歳～64 歳の脳血管疾患の方（介護保険第 2 号被保険者）37 名のうち障害福祉サービス利用中は 9 名で、就労系サービス 8 名、その他 1 名であった。

D. 考察・結論

現在の高次脳機能障害者による障害福祉サービス利用実態、課題について昨年度に引き続き、当事者、相談支援系事業所、就労系サービス事業所、介護事業担当者を対象に調査、また発症から 1 年以上経過した高次脳機能障害患者 150 名について分析を行った。

高次脳機能障害児・者が障害福祉サービスを利用する上での困難、課題は、当事者家族会への調査から「事業所の障害特性への理解不足」「社会資源の不足」「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」に大別される。

「事業所の障害特性への理解不足」については地域の事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修、マニュアル等の開発と支援拠点機関を中心とした地域での知識普及のため体制づくりが必要である。当研究の成果物として作成した高次脳機能障害支援マニュアル等を活用していきたい。

「社会資源の不足」について、今回札幌市内の就労移行支援、就労継続 A 型事業所の悉皆調査で、高次脳機能障害のある利用者がいる事業所の割合はどちらも 16%であった。これは割合として高くはないが、今後の受け入れの可能性は就労移行 70%、就労継続 A 型 74%があると回答しており、今後先述した通り事業従事者に障害特性への理解を深めるための研修等進めることで、利用可能な社会資源は増加すると考える。また相談支援事業について、滋賀県内で H30 年度に相談支援を提供した高次脳機能障害児・者は 80 名であるが、うち未診断（推測例）が 26 名（32.5%）あり、特に小児において未診断が多く、課題である。昨年度調査した東京都との比較を総合報告の方で行う。

「制度の周知不足、ニーズと支援の不一致」について、介護保険と障害福祉サービスの利用にかかる課題が多く挙げられた。40 歳～64 歳の脳血管疾患の方（介護保険第 2 号被保険者）は、原則介護保険優先であるが両サービスを併用す

ることも制度的には可能である。しかしこの制度の周知不足から、介護保険に無い訓練・就労系サービスの利用が出来ず、復職、就労に困難が生じている事例は少なからずあると考える。介護保険サービス事業従事者へのアンケート調査で、高次脳機能障害への関心は高く、また特に2号被保険者に対して社会復帰支援が必要と感じているという回答が63%あった。発症から1年以上経過した外来患者対象調査では、介護保険第2号被保険者37名のうち障害福祉サービス利用中は9名で、就労系サービスが8名であった。一方、相談支援事業所調査で障害福祉サービスにつながらなかった一因として「家族がサービス利用の必要性を感じない」があり、障害福祉サービスの理解が不十分である可能性もある。介護保険サービス事業従事者、当事者・家族への知識普及にかかる取り組みも必要であることが示唆される。

当調査で得られた知見、高次脳機能障害者支援の実践を行っている研究協力者へのヒアリング結果等をサービス種別に分けて記載し、障害福祉サービス事業者向け高次脳機能障害支援マニュアルを作成した。今回は高次脳機能障害の支援可能な社会資源を増やすことを目的として、高次脳機能障害者支援の経験が無い・乏しい支援者を対象として作成した。今後さらに専門的知識を含む経験者向けマニュアルの開発、またこれらマニュアルを利用した研修会の在り方等の検討が必要と考える。

4) その他特記すべき事項について なし

F.健康危険情報 特になし

G.研究発表

・学会発表等

1. 今橋久美子、深津玲子.高次脳機能障害者・児が障害福祉サービス等を利用する上での課題とニーズ.第43回日本高次脳機能障害

学会、仙台、2019/11/29

2. 浦上裕子.高次脳機能障害者の高齢化に伴う課題に対する支援研究.第43回日本高次脳機能障害学会、仙台、2019/11/28
3. 生方志浦、上田敬太、藤本岳、植野仙経、村井俊哉、大石直也 .Apathy is not depression クラスタリングによるうつとアパシーの鑑別および活動量との関連.第24回日本神経精神医学会学術集会、山形、2019/10/25
4. 浦上裕子.高次脳機能障害者の高齢化にもなう課題に関する研究.第56回日本リハビリテーション医学会学術集会、神戸、2019/6/16

H.知的財産権の出願・取得状況 なし